破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９８号
最後の住所東京都日野市南平９丁目29番地の11
債務者　被相続人亡藤木良重相続財産
相続財産管理人　藤木　智之
1　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　利雄
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１２１０号
熊本市長嶺東１丁目５番18号
債務者　有限会社川内工務店
代表者取締役　川内　辰夫
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２０７号
千葉県市川市市川１丁目２番11号
債務者　有限会社トマス
代表者代表取締役　遠藤　智晴
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２０９号
千葉市花見川区花見川３番20棟105号
債務者　有限会社赤とんぼ
代表者代表取締役　石井　一郎
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第３６号
福島県会津若松市一箕町松長４丁目９番地79、前住所福島県会津若松市山見町195番地の14
債務者　有限会社本間八紘堂
代表者取締役　本間　一宇
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第２３９号
東京都八王子市中野上町２丁目22番６号
債務者　株式会社ジェイ・ピイ・アイ
代表者代表取締役　丸山　一雄
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３５号
神奈川県横須賀市浦賀町５丁目９番地
債務者　有限会社藤井フーズアンドベッツ
代表者取締役　藤井　隆吉
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第６２４号
名古屋市中区伊勢山２丁目11番15号
債務者　愛知木材株式会社
代表者代表取締役　飯吉　信次
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永冨　史子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０３号
熊本県人吉市西間上町2535番地
債務者　大東工業株式会社
代表者代表取締役　大島　充久
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３号
滋賀県長浜市西浅井町中375番地
債務者　有限会社杉本商事
代表者代表取締役　杉本　弘次
1　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午前10時
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２２年（フ）第６３号
神奈川県相模原市城山町向原１丁目10番25号
債務者　有限会社ロードサービス
代表者代表取締役　柳川　慶雄
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３３０号
大阪市淀川区西中島５丁目６番３―302号
債務者　Ｅ－Ｓｅｒｖｉｃｅｓ　Ｉｎｃｕｂａｔｉｏｎ，ｊａｐａｎ合同会社
代表者代表社員　五十川耕治
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３３８号
京都市山科区西野大鳥井町13番地の22
債務者　有限会社ウイズ
代表者取締役　甲野　謙一
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１３２号
熊本市龍田弓削１丁目30番24号
債務者　株式会社あっとほうむ
代表者代表取締役　光永　洋之
1　決定年月日時　平成22年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５０７号
横浜市磯子区中原１丁目２番36号
債務者　有限会社デバイスリンク
代表者代表取締役　吉田友一郎
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部